

## 企業を守るために欠かせない3つの備え

経営者に万一のことがあった場合、会社が受ける影響は多大なものになります。  
残された従業員・会社そして家族を守るための備えが必要です。

### 備え

1

#### 事業保障準備資金

- 経営者が万一のとき、取引先や金融機関への債務の早期返済が必要となる可能性があります。
- 会社の社会的信用を支え、安定した事業活動を継続するために、事業保障対策が必要です。

### 備え

2

#### 死亡退職金・弔慰金準備資金

- 経営者は一般的に労災保険の対象とならないため（特別加入制度の適用範囲を除く）、ご遺族の生活保障対策は欠かすことができません。
- 経営者が万一のとき、ご遺族の生活保障と相続税の納税資金として、死亡退職金・弔慰金の準備が必要です。

### 備え

3

#### 退職慰労金準備資金

- 企業の繁栄を導いてきた経営者には、その功労にふさわしい退職慰労金が必要です。
- 好・不況、業績の良否にかかわらず、また会社の財務を圧迫せずに、功労に見合った退職慰労金を捻出するためには計画的な準備が必要です。



企業防衛対策に生命保険を活用しませんか？

ご不明な点等ありましたらお気軽にご相談ください。

<担当：西丸保幸>